

港区立生活寮フレンドホーム高浜
指定管理者候補者選考委員会
報告書

平成 25 年 7 月 5 日

港区立生活寮フレンドホーム高浜
指定管理者候補者選考委員会

目 次

はじめに

- I 選考した指定管理者候補者について
- II 選考経過について
- III 選考対象者について
- IV 選考結果について
- V 最終選考結果について

はじめに

本報告書は、港区立生活寮フレンドホーム高浜の指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過並びに結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

「港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、港区立生活寮フレンドホーム高浜の設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者として応募したのは1事業者でしたが、前向きな提案を受けることができました。提案内容は、現状の課題を的確に捉え、かつ、将来を見据えた大変優れた提案であったため、指定管理者を公募した目的が十分達成されたものと大変喜ばしく感じています。

応募いただいた事業者に深く感謝するとともに、事業者には、港区立生活寮条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

平成25年7月5日

港区立生活寮フレンドホーム高浜
指定管理者候補者選考委員会

委員長 久保 美紀

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会
代表者	理事長 上原 明子
所在地	東京都新宿区西新宿8丁目3番39号

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立生活寮フレンドホーム高浜	東京都港区港南一丁目1番27号

3 指定期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年）

4 選考の理由

- (1) グループホーム等の運営実績が豊富であり、安定した経営基盤を有している。
- (2) 個々の利用者に対する支援は、退寮後の生活を見据えた個別支援計画に基づき、管理者級職員によるサービス管理責任者が世話人に対し確実な指導を行うことで、その実効性を確保しており、また、利用者からの意見・要望や苦情について、支援ワーカーや第三者委員を配置し、対応するなど、利用者に対して、必要な援護及び指導を行うことが可能である。
- (3) 利用者からの就労等の相談に対し、世話人、支援ワーカー、サービス管理責任者が共同して、また、必要に応じ、関係機関によるケース会議を持って、利用者への助言等を的確に行うとともに、家族との協力連携を図るなど、充実した相談体制が確立されている。
- (4) 支援ワーカー等の配置や緊急時における他施設との連携など、緊急時及び日常時におけるバックアップ体制が整備され、また、世話人を対象とした社内研修を定期的実施するなど、職員のキャリアアップにも積極的に取り組んでいる。
- (5) 個人情報保護等に関する規程の整備、施設内での環境に配慮した取組み、利用者の権利擁護のための人的対応・機関設置などにより、施設の管理運営を適正に行うことが可能であるとともに、災害時等を想定した避難訓練を定期的実施するなど、利用者の安全・安心の確保に向けた取組みを着実にしている。

Ⅱ 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募法人から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として1事業者を選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、(第一次審査と第二次審査とを併せた) 総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

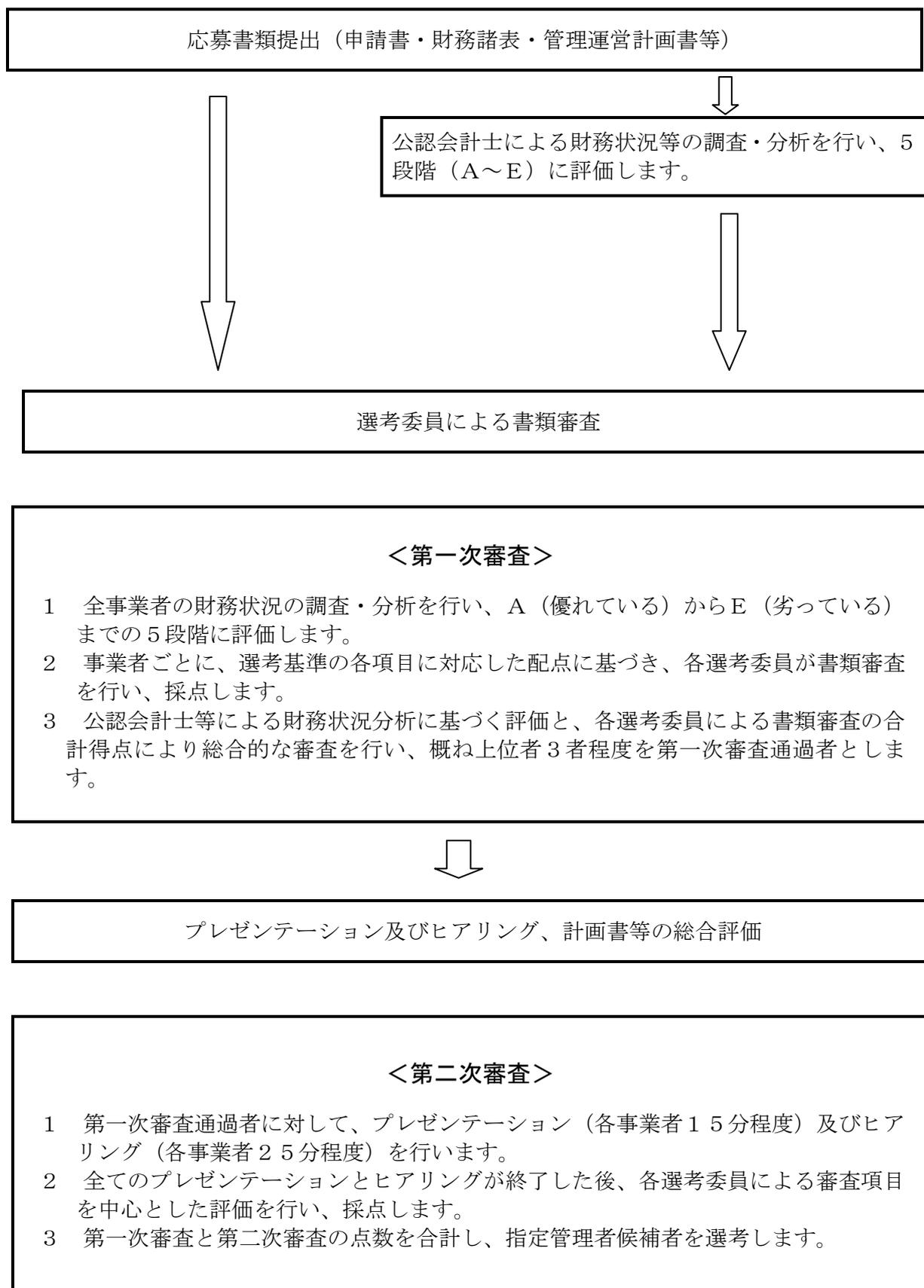
2 選考委員会の構成

委員長	久保 美紀	明治学院大学教授
副委員長	渡邊 正信	港区保健福祉支援部長
委員	石渡 和実	東洋英和女学院大学教授
〃	福田 健太郎	青木福田法律事務所 弁護士
〃	大竹 悦子	港区保健福祉支援部障害者福祉課長

3 公認会計士

坂本 亮	センクス コンサルティング Census Consulting 株式会社 代表取締役 公認会計士
------	--

4 選考の進め方



5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時 平成 25 年 4 月 12 日（金曜日） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
場 所 港区役所 保健福祉支援部会議室
議 題 港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者公募要項（案）について
第一次審査採点表（案）について
第二次審査採点表（案）について
その他

(2) 公募手続き

- ① 公募要項説明会 平成 25 年 4 月 24 日（水曜日）
 - ② 現地見学会 4 月 24 日（水曜日）
 - ③ 申請受付 4 月 24 日（水曜日）～6 月 3 日（月曜日）
 - ④ 質問書受付 4 月 24 日（水曜日）～5 月 8 日（水曜日）
 - ⑤ 質問への回答 5 月 22 日（水曜日）
- ※ ①公募要項説明会及び②現地見学会について、事業者の参加はありませんでした。
④質問書受付について、事業者からの質問はありませんでした。

(3) 第2回選考委員会（第一次審査）

日 時 平成 25 年 6 月 25 日（火曜日） 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
場 所 港区役所 子ども家庭支援部会議室
議 題 応募事業者の財務状況分析・資金計画分析について
第一次審査について
その他

- ※ 平成 25 年 7 月 2 日（火）に 3 名の委員（久保委員、石渡委員、福田委員）が港区立生活寮フレンドホーム高浜を視察しました。

(4) 第3回選考委員会（第二次審査）

日 時 平成 25 年 7 月 5 日（金曜日） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
場 所 港区役所 子ども家庭支援部会議室
議 題 応募事業者のプレゼンテーションについて
第二次審査について
指定管理者候補者の決定について

Ⅲ 選考対象者について

		所在地
1	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会	東京都新宿区西新宿 8 丁目 3 番 39 号

Ⅳ 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析について

公認会計士による財務状況調査分析報告書に基づき説明がありました。

①財務状況調査

法人より提出された財務諸表（決算報告）を基に、財政規模、収益性、安全性、成長性、資金分析について、数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

②資金計画評価

法人より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画書の正確性・安全性、収支見込みの妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積もりの妥当性、人件費水準の妥当性について、数値分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

(2) 第一次審査採点表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、選考を実施しました。

	事業者の名称	財務状況評価	資金計画調査	合計点数 (500点満点)
1	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会	A	B	382

※財務状況評価及び資金計画評価基準

A：優れている、B：やや優れている、C：普通、D：やや劣っている、E：劣っている

(3) 選考経過

各委員が候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

	委員の意見
社会福祉法人 東京都知的障害者育成会	・類似施設について多くの管理運営実績を有している点で優れており、また、施設長には、相当の経験を有する者を配置するなど、信頼がおける。

	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が理想的であり、若干具体性に乏しいところがある。 ・本施設における課題やその対応、地域との関係など、独自性を踏まえた提案に乏しい。 ・規程整備や研修等の実績などから、本施設を適切に管理していこうとする意欲が感じられる。 ・社内での他の管理者とのネットワークを通じて、様々な情報交換を行うことが可能である。 ・個々の利用者に対する援護・指導の方法、利用者からの意見・要望、苦情への対応について、支援ワーカーや第三者委員を配置するなど、対応面で配慮がなされている。
--	---

以上の点を総合的に勘案して、上記事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過事業者が 15 分のプレゼンテーションを行った後、管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき 25 分のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、第一次審査の合計点と合算した総合点数をもとに、選考を実施しました。

	事業者の名称	総合点 (750 点満点)	第一次審査点数 (500 点満点)	第二次審査点数 (250 点満点)
1	社会福祉法人 東京都知的障害者 育成会	561	382	179

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過事業者の管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
社会福祉法人 東京都知的障害者育成会	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績を踏まえた新たな提案が、計画上乏しかった。 ・入寮に当たり、性別要件が無い場合、世話人の性別について、配慮が必要と思われる。 ・世話人を支援し、かつ管理する体制が整っている。 ・研修や世話人間の連携も適切であり、スムーズな運営が可能となっている。 ・既に運営実績があり、計画内容は、一定程度、具体的であるが、実際のところ、世話人の能力に依存しているといった印象を受ける。 ・重層的な支援体制が組み立てられており、平常時、緊急時における必要な支援は確保できていると思われる。 ・少々困難を伴う利用者への対応について、提案が足りなかった。 ・支援ワーカーの人員配置には、余裕を持った対応が望ましい。 ・バックアップ体制が整備され、世話人のキャリアアップなども検討されている。また、個別支援計画の作成やその実現への努力に対しては、評価できる。 ・過去の実績に照らし、実現性の高い計画と判断される。 ・生活訓練とはいいながら、居所の提供の域を出ていない。 ・5年間の利用という本施設の特性を踏まえ、退寮後を見据えての個別支援計画の策定という視点は評価できる。 ・将来を見据え、かつ生活全体を踏まえての支援を検討する法人の姿勢は評価できる。

V 最終選考結果について

最終選考結果

選考基準に基づく選考の結果、選考委員会の総意として、「社会福祉法人東京都知的障害者育成会」を港区立生活寮フレンドホーム高浜指定管理者候補者として選考します。